

令和2年2月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年1月31日（金） 13：30～15：21

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○傍聴者 4名

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課1月行事報告
- 第 5 議案上程

2号議案	島原市文化部活動の在り方に関する方針について	原案 可決
3号議案	令和元年度有馬スポーツ賞の交付について	原案 可決

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

（1）報告事項

① 2月行事予定について

(2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより2月定例会を開催いたします。 本定例会には4名の方から会議の傍聴願いが出されております。 島原市教育委員会会議規則第16条の規定によりますと、「会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されております。 本日審議いたします議案第3号の「令和元年度有馬スポーツ賞の交付について」につきましては、個人情報に関することでもありますので、「非公開」による審議とするということでご提案をしたいと思いますがいかがでしょうか。 (「はい」の声) それでは第3号議案については非公開とさせていただきます。 その他については傍聴を承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは、第3号議案以外については、傍聴を承認することといたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。

第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に本多委員と友永委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。1月7日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
第 4 教育長報告及び各課1月行事報告	
森本教育長	次に、日程第4「教育長報告及び各課1月行事報告」を議題といたします。まず、私のほうから報告させていただきます。 令和2年に入りまして、非常にあわただしい日々を過ごしているところであります。委員の皆様におきましては、1月3日の成人式、それから1月22日の令和2年度予算に関する意見書の提出、それから1月27日のふれあい給食と大変お忙しいなかに、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。 いよいよ、明日からは2月。本年度の終わりと、次年度の準備と同時進行の慌ただしい時期となりましたが、気を引き締めて取り組んでいきたいと思います。 わたしからは、3つのことを報告いたします。 1点目は、地域の伝統行事の継承についてです。

森本教育長	年始めの地区の恒例の伝統行事となっております、鬼火焚きが本年度も、各地区で実施されました。 1月5日に森岳地区、7日に三会地区と有明地区、そして12日に、杉谷、霊丘、白山、安中と行われています。各地区ともに、健全育成協議会が主催となっているようですが、有明地区は各自治会において実施されているようです。 この鬼火焚きでありますけれども、以前は子どもたちでその伝統を守ってやっていたわけでありますけれども、場所の問題、安全性の問題からしばらくは途切れていたようです。私としても子供のころの経験がございません。それでもこのような状況をなんとか変えようということで、白山地区が初めに地区を挙げてやって本年度で20回目を迎えるということでしたが、白山地区に続いて、各地区でも始められたようです。 この鬼火焚きは、焼いた跡の炭いわゆる「鬼の骨」で温まると、その一年は無病息災になると言われたり、書き初めの紙を燃やして天高く舞い上がると、文字が上手になると言われている伝統行事です。準備が大変であると同時に、近隣に住まいの方の理解を必要なことから、大変な行事であると思いますが、この行事をすることによって、地域の連帯感や世代間の交流が図られているものと思います。長く続けてほしいと思いました。 2点目は、島原市PTA連合会研修会についてです。 1月25日（土）に、有明総合文化会館で、令和元年度の島原市PTA連合会研修会が開催されました。 この研修会は、PTA会員としての学びと併せて役員としての学び、あるいは単位PTA間の連携を図ることを目的として開催されていますが、本年度も多くの方の参加のもと実施されました。 この研修会に長く関わっていますが、有明文化会館の大ホールを利用するなど参加者が多くなっていること、さらに、分科会でパワーポイントを利用するなど各単位PTAのプレゼンの力が付いてきていること、さらに協議の時間が活発になっている分科会もありました。家庭の教育力の低下が指摘をされておりますけれども、親としての学びをする場としてPTA活動が大切であることを実感したところであります。 3点目は、教職員の世代交代についてです。
-------	--

	1月24日（金）深江町で島原半島3市合同の校長研修会がありました。このなかで今年度末をもって退職する校長の紹介がありましたが、14名が退職をいたします。 各校長の顔を見ておりましたら、来年度が10名その次が16名と、最近の3年間で40名の校長が入れ替わります。40名の校長が入れ替わるということは、新しい40名の校長が誕生いたします。 とすれば、40名の教頭も誕生するわけですが、世代交代はやむを得ないとは思いますが、やはり次世代をどう育てていくかというのが私たち教育委員会に課せられた大きな使命でもあるなということを感じたところでございます。 私のほうからは以上となります。引き続き各課から報告願います。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
古 瀬 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
	私のほうからいいですか。松本課長、今年度の成人式の出席率81.1%は昨年を上回ってるんですか。
松 本 課 長	昨년이 ちょうど80%ですので若干増えているところですが、ただ、外国人登録者も該当者に入っております。市内では数名ではありますが

	年々登録者が増えておりますので、実質日本人といえますか本市にゆかりのある新成人の出席率は少しずつ高まっているのではないかと判断しております。
森本教育長	ありがとうございました。今年度実施をしたいいわゆる新成人の主張ですよね。2名の方本当に立派な発表だったと思いますが、その選考などについての苦労話とかがあったら紹介してもらっていいですか。
松本課長	今回の2名の方に主張をしていただきました。まず、2名を選考するにあたって考えたのが、一人は島原市を出て大学等に進学しながら将来を目指している新成人、それからもう一人は地元に残って、地元で就職して頑張っている新成人、この二通りに焦点を絞りました。 それで大学生につきましては、過去にいろんな活動を頑張っていた記録をもとにあたったところ、今回子ども狂言で活躍をしていた新成人が承諾をしてくれたところです。それで地元に残って就職をしている新成人につきましては、農高、工業をあたって、頑張っている人を紹介してもらったところです。そんななかで、今回市内ホテルに勤務している新成人をお願いをして、そして地元に残って考えていること、将来的な目標を作ってくださいということをお願いをしました。 それで地元に残っている新成人の方なんですが、実は親にも言っていなかったそうで、親も成人式を見に来たなかで急遽、そこに立って主張をしていたということで、非常に喜んでいただいたそうで、自分としてはとても緊張したけれども、いい思い出になりましたと逆に感謝の言葉をもらえたところでございました。 そういった流れだったんですが、主張の中身も非常にいいものでしたので、今後も継続していきたいと考えております。
友永委員	行事予定のなかで25日土曜日島原市PTA連合会研修会が行われております。この研修の内容、テーマと概要を教えてください。
松本課長	まず、全体的なものとしましては、こころ豊かでたくましい子どもを育てるPTA活動というテーマで行っております。

	まず、開会行事の後に全体の講演会を行いました。講演会ではNPO法人熊本子どもの人権代表の方をお招きして、「いじめを防止・解決するために10の提案」という演題で講演をいただきました。 いろいろな部分で、いじめの早期発見とか、いじめを受けた子どもたちへの対応とかですね、たくさんのヒントをいただけた素晴らしい講演でした。 その後、5つの分科会に分かれて実施をしております。大きく分けますと組織運営の分科会、学習活動、健全育成、健康安全給食、広報活動ということで、すべて各単Pで役割分担を行いまして、司会とか運営、そして事例発表を地元のPTAごとに研究発表が行われております。 今回は県の教育委員会との共催となっておりますので、県の生涯学習指導主事もですね分科会に入っていていろいろとご指導いただいたところでございます。
友永委員	ありがとうございました。健全育成についてはどんな話があったんですか。
松本課長	健全育成では、第三小学校のPTAが実践報告を行いました。テーマを「地域で育む白山っ子」ということで、大きくは、PTAの一組織であります家庭学級部の取り組みと白山地区健全育成協議会の取り組みということで10の体験交流活動の紹介がありまして、これに対して、ほとんどの地区から逆に、うちの地区ではこんなことをやっていますというように非常に活発な意見交換があったところでございます。
友永委員	ありがとうございました。
森本教育長	私の報告のなかでも触れましたけれども、プレゼンにパワーポイントを使って、参観者が分かりやすいようにされておりました。 そういったところがどんどん進んできたなと思っておりますし、今PTCAという考え方があって、保護者と地域が一緒になって行事等をされてますけれども、第三小学校はまさしくそのような感じで育成協議会の発表とかも併せてされてます。

立花委員	学校教育課にお願いと質問があるんですが、さきほどの教育長報告のなかで三市の退職校長、今年度末から次年度翌々年度40名ですかね、校長先生方がご退職ということで、次世代をどう育てていくか課題であるということと言われたんですが、やはり40名、今年度末が14名ですね島原市だけではなくて半島三市だから14名になっていると思うんですが、相当の覚悟を持って次世代をどのように育てていくかということ現場はもちろんですけども、教育委員会としても方策を考えていけないと思うんですが、もうお分かりのように小学校45分、中学校50分の授業のなかで、教員の場合は、授業をうまくやるじゃなくて、そのなかで30名なり35名なり児童生徒一人一人を育てるという教員の大きな責務があります。 ですから、教員については、その一番大きな責務をしっかりと実践できる力をつけてやること、そして管理職については、他の二市はよく知りませんが、島原市の場合素晴らしい校長先生教頭先生がそろっていらっしゃいますので、次の校長教頭を育てるということが、今の校長先生の姿をしっかりと学んでもらうということが大事だと思うんですね。 特に教頭先生についてはですね。そして今度新たに管理職になる先生もいらっしゃるでしょうから、そのような覚悟を持って管理職は日々、校長先生も教頭先生も、自分たちは若い先生を育てる責務があるんだという自覚をもって、これは以前も学校教育課長さんをお願いしたんですけども、月一の校長教頭の管理職研修会ですね、そのときにもご指導いただいているとは思いますが、やはりその自覚とそれから、日々の校長教頭の姿を十分現場の先生方に見せていただくように、退職される校長先生残りあと少ししか任期がありませんけれども、またご指導いただければと思います。 さきほど言った先生方を育てるというのは教員には難しいんですが、やはり校長先生教頭先生が日々の学校生活のなかで、そのような姿勢をもって、とにかく教員は授業よということで校長先生教頭先生が、日々自分の学校の先生方にお示しいただければ、先生方も育っていくんじゃないかなという希望を持ちますので、よろしくお願いします。 それと一つお尋ねですけど、県教委主催ということでしたが、学力向
------	--

古瀬課長	上にかかる学校訪問について概要を教えてください。 これは県教育委員会が来まして、その学校の授業を午前1午後1見られます。そしてその授業に対する指導助言と、後は校長の学校経営それから学力向上にかかる校内研修の状況を聞いて、県教育委員会のほうで指導助言、情報交換等をするというものです。 これは3年計画でやっています。その1年目が今年になりまして、3年間で全小中学校を回る予定になっています。 今年度は140校に学校訪問をして指導助言が行われるというものでございます。
立花委員	わかりました。ありがとうございます。
森本教育長	さきほどの後進の育成、これが急務になってきております。最近私が一番心配しているのは、見て学ぶということが少ないような気がします。意図的に見せるということも大事なんだなと感じております。 以前は、後ろ姿を見て育つという文化があったような気がするんですけども、なかなか今はそれができにくい状況にあるなとなんでなのかはわかりませんが、働きかけていくことが大事だなと考えております。 ちなみに40人と言いましたが、半島三市で61校になるんですね、2/3は変わってしまうと、そういった世代交代の波が激しい状況にあります。 よろしいでしょうか。他にありませんか。 ご意見等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
第 5 議案上程	
森本教育長	それでは、日程第5「議案上程」に入ります。 第2号議案 島原市文化部活動の在り方に関する方針について

森本教育長	第 2 号議案について、提案理由の説明をお願いします。
古瀬課長	第 2 号議案について、ご説明をさせていただく前に、補助資料として委員さん方にA4の 1 枚もので県教育委員会学芸文化課長の文書が 1 部、それから文化庁からの文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが 1 部、それから県教育委員会 8 月 23 日ですけれども、長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン、それから島原市運動部活動の在り方に関する方針ということでお配りさせていただいておりますが、ございますでしょうか。 それでは第 2 号議案について、ご説明させていただきます。第 2 号議案については、島原市文化部活動の在り方に関する方針について議決を求めるものでございます。 提案理由としましては、平成 30 年 12 月に文化庁が策定しました文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインをもとに令和元年 8 月に県教育委員会が策定しました長崎県文化部活動の在り方に関するガイドラインを参考として、今回島原市文化部活動の在り方に関する方針を策定しようとするものでございます。 それでは、第 2 号議案の別紙島原市文化部活動の在り方に関する方針案についてご説明をさせていただきます。 まず、本方針の内容について説明する前に確認をさせていただきます。今回策定しようとする島原市文化部活動の在り方に関する方針は平成 31 年 2 月に本市で策定しました島原市運動部活動の在り方に関する方針に準じて策定をするものでございます。 これは委員さんのお手元にお配りしております国、県のガイドラインについては、運動部のガイドラインに基づいて策定されておまして、運動部、文化部の違いはありますが、双方とも中学校の学校教育の一環としての活動であり、部活動を通して異年齢との交流や好ましい人間関係の構築を図り、生徒自身が活動を通して自己肯定感を深めたりするなどの生徒の多様な学びの機会であるという共通の観点からガイドライン策定の主旨や目的が基本的に同じであるからでございます。 全く同じということではありませんが、具体的には文章中の運動部と

いう文言が文化部という文言に変わったり、運動部活動について説明をしている文章が文化部活動に合うように変えられていたりしております。

それでは次のページの目次から説明をいたしますけれども、細部まで説明する時間がないので、基本的には、今回の策定で運動部活動の方針と、変更があった個所を太字の下線で示しておりますので、そこを中心にご説明をさせていただきます。

まず目次ですが、3か所文化部という文言に変わっております。

次に1ページですけれども、はじめにのところで下線部が4か所ありますが、2か所については、文言が変わっているだけでございますけれども、残り二つの長い文章につきましては、国のガイドラインを参考にそのまま抜粋した形で掲載をしております。

2ページをお開きください。1、文化部活動の方針策定の主旨等についてでありますけれども、複数の文言読み替えがあります。

また、特にここは、今回の文化部活動の方針策定の大きな主旨が二つ明示されております。一つ目はアの下線部にあります生涯にわたって芸術文化等の活動にしたい基礎を形成すること、二つ目はイの下線部にあります生徒が生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ多様な表現や活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の実現に努めることでございます。

3ページ、4ページは複数個所について文言の読み替えがありまして、文化部あるいは芸術文化という文言に変わっております。

それでは5ページをお開きください。3、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組みについてですが、文言の読み替えの他に、下の段のウの下線部ですけれども、ここについても国のガイドラインを参考に抜粋した形でここに記載をしております。

6ページをご覧ください。4、適切な休養日及び活動時間等の設定についてでございますが、ここは本市の運動部活動の方針でも一番大切な部分でしたけれども、文化部活動においても運動部活動と同じ休養日と活動時間を設定しております。これは国のガイドラインも同じでございます。具体的には、(1)の休養日と(2)の活動時間に記載してあるとおりでございます。休養日につきましては、平日少なくとも1日の

古瀬課長	休養日、週休日の土日では、少なくとも1日の休養日を設けるようにしております。 また、毎月第三日曜日の家庭の日は、ノ一部活動デーと位置付けておりまして、これも運動部活動の方針と同じであります。 また、活動時間につきましては、平日は長くとも2時間程度、週休日は長くとも3時間程度としており、これも運動部活動と同じでございます。 7ページをご覧ください。複数の文言の入れ替えと（2）一番下ですが、地域との連携等の下線部アにつきましては、国のガイドラインを参考にしまして、抜粋した形で記載をしております。 8ページをご覧ください。複数の文言の入れ替えがありますが、ここでは運動部活動の方針と大きく違う箇所がございます。6、学校単位で参加する大会等の見直しのイの部分ですけれども、運動部活動では、生徒の体力や健康面等の負担を考慮し、県の中学校体育連盟が主催する大会を除き、年間に出場できる大会等につきまして、回数の制限をしておりました。7回を上限程度とするとしておりましたが、文化部活動につきましては、国や県のガイドラインにも記載がないため本市でも回数については明記をしていないところでございます。 ただ大会等の参加については、さきほど委員さん方にお配りしましたA4 1枚物の文書、学芸文化課から出された文書でありますけれども、その記のところの下です。大会や地域の行事催し物等への参加が連続週に渡ることがないようにという表現にしております。 9ページをご覧ください。こちらのミスで下線が引いてありませんので、よろしければ該当部分に下線をお引きください。 まず、終わりにの下の一上上の○の最初に文化部活動とあります。それから二つ目の○がありますが文の最初に芸術文化等のという文言があります。またその行の最後から文化部活動や地域における芸術文化等まで下線をお願いいたします。三つ目の○ですけれども1行目から2行目にかけて生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむことを大地に根差し望ましい生活習慣の確立の観点まで下線をお願いいたします。 それから、3行目4行目5行目にもそれぞれ芸術文化あるいは文化部活動それから分野や活動目的という文言がありますけれども、そこに下
------	--

	線をお願いいたします。長くなりましたけれども以上で島原市文化部活動の在り方に関する方針の策定について説明を終わらせていただきます。
森本教育長	ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
本多委員	資料の３ページ中ほどの（２）指導・運営に係る体制の構築とありますけれども、そのカカのイのところで「各学校の生徒や教師の数、外部指導者の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員の任用と学校への配置について検討する」ということになってますが、この文化部の指導者の状況というのがどのようなになっているのか、説明をお願いします。
古瀬課長	文化部活動につきましては、やはり技術的なというか専門性がありますので、外部指導者というのがいないところでありまして、学校の教員が、例えば美術部だったら美術の教員が、吹奏楽であれば音楽の教員が持っておりまして、できれば外部指導者もお願いしたいのですが専門性を伴いますので。
本多委員	そうしますと、指導をするにあたっては、教員も異動で変わることがありますよね、外部指導者の方も専門性の関係で見通しが立たないような状況も考えられるとすれば、ここにあるような部活動指導員の任用についても、この文章のとおりそれぞれの時期において検討するということですね。
立花委員	一点だけ、１ページはじめにのところの本市の中学生は文化部活動に積極的に云々とありますね、積極的に取り組む生徒も多く吹奏楽コンクール等様々な場面で活躍する姿は多くの市民に感動を与えてきた、運動部のほうと読み比べると、運動部のほうは中総体が例として挙がってますね。ただ、文化部活動のほうがですね、吹奏楽コンクール、この文言を入れたほうがいいのか、ちょっと私は疑問なんです。吹奏楽コンク

	ルが多く、多くの市民に感動を与えてきたのかどうか、そこまで周知がされてたかどうか、よくわからないんですよね。 市民音楽祭とかあるいは青空コンサートとかを考えれば、吹奏楽コンクールをここであえて出すのがいいのかどうか、入れずに「取り組む生徒も多く様々な場面で活躍する姿は」とするのがいいか、どっちがいいという意見は持ってないんですが、ちょっと違和感があります。以上です。
森本教育長	吹奏楽コンクール中地区予選というのがあります。半島、諫早、大村ですね。会場が諫早でこちらではないんですよね。保護者は必ずついて行って参加していますが、そこはちょっと検討するということによろしいですか。
古瀬課長	他に美術部等もありますので、吹奏楽コンクールを外して「取り組む生徒も多く様々な場面で活躍する姿は」としたほうがすべての文化部に当てはまるような気がしますので、吹奏楽コンクールの文言は削除させていただきます。ありがとうございました。
森本教育長	それでは文言の一部を削除するということによろしいですか。現状で対象となる文化部は、例えば今吹奏楽部が上がりましたね、あとは美術部があります。あとはパソコンクラブぐらいでしょうかね。
森委員	三中に合唱部があります。
古瀬課長	吹奏楽部以外は数が少ないですね。部員数も減ってきてます。
友永委員	先の会議のなかでも文化部の円滑な運営についてはテーマになりましたよね。地域との連携を考えれば、むしろこういう数多くのチャンスをやって育てるという見地に立ってやっていくことが大切だと思うんだけど、規定は規定として、地域になじませる方法を考えてほうがいいんじゃないかと私は思いますけどね。

古瀬課長	ありがとうございます。さきほどの８ページの大会等の見直しの下のところなんですが、地域の行事や催し等への参加を、たくさんしてほしいなと思っております。それによって地域の方とのつながりや地域を盛り上げたり、あるいは文化部の活動を地域のなかで紹介することによって子供たちのやる気も上がると思いますので、地域等で積極的に活動できるようなアドバイスをしていきたいと思います。
友永委員	この要綱を見ますと、燃え尽き症候群、逆にやりすぎてダメになるということを、活発な地域のことを例にしてあると思いますが、むしろ逆に推進するというふうな方法で、文化部があったほうがいいと思いますけどね。
古瀬課長	ありがとうございます。アドバイスに生かしていきたいと思います。
本多委員	運動部においては、１校だけでは部員が集まらないので他校とやっているスポーツがありますよね。文化部というのはさきほど数が少ないというご説明だったんですが、他校と一緒にやっているというところはあるのでしょうか。
古瀬課長	現状はないですね。ただ、発表会等では、市内全校でという場合はあります。普段の活動としては、他校と一緒にやっているところはありません。
本多委員	ありがとうございました。
森本教育長	運動部の場合は中体連という全校がつながった組織があります。文化部については中文連という形であるんですが、これがまだ１０年経っていないんじゃないでしょうか。一応全国と組織はつながってるんですが。 中体連の場合は合併に関する規定が、がちっと決まっているんですね、中文連に同じ規定があるか確認はしてないんですが、私としても多くの人数で合唱をしたいのであれば、一緒に出れるような条件が一番いいのかなとは思いますが。

森本教育長 森本教育長 森本教育長	他にご意見などありませんか。無いようでしたら、第２号議案については、一部修正した分を反映したうえで承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは、第２号議案は一部修正のうえ承認いたします。 第３号議案 令和元年度有馬スポーツ賞の交付について 第３号議案 令和元年度有馬スポーツ賞の交付については、冒頭確認しましたように、非公開での審議となりますので、傍聴人におかれては、退席をお願いしたいと思います。 〈傍聴人退席〉 〈非公開での審議〉 それではただいまをもちまして非公開での審議を解きます。傍聴人の入場を許可いたします。 〈傍聴人入場〉
第 ６ 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長 森本教育長	日程第６「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案、検討】 次回３月の定例教育委員会を、２月２１日（金）午後１時３０分から、有明庁舎相談室において行います。

第 7 その他	
森本教育長	次に日程第7「その他」に入ります。（1）報告事項「①2月行事予定について」各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古 瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	各課から報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
森本教育長	よろしいでしょうか。特になければ（2）その他について、各課からなにか報告等があればお願いします。
菅 課 長	長崎県の市町村教育委員連絡協議会から令和2年度の理事選出依頼がっております。同協議会につきましては、会則のほうで会長副会長のほか常任理事を21名、同じく理事を21名、監査を2名の役員を置くとなっております。 常任理事には各市町の教育長をもってあてとなっておりますので、令和2年度も引き続き森本教育長にお願いをしたいと思っておりますが、理事につきまして教育委員さんから推薦をしていただきたいと考えております。 ちなみに元年度は教育長の職務代理者である本多委員を推薦しております。
本 多 委 員	これまではどこの市も職務代理者になってるんですかね。そういうふ

	うに決まっているのであれば、次期職務代理者の選任にもかかってくるんじゃないですかね。
菅 課 長	職務代理者でなければならないということではありません。
本 多 委 員	提案なんですけど、私が今年度1年間職務代理者を務めさせていただいたんですが、次年度については、個人的には立花委員にお願いしたいと考えています。
森本教育長	それでは、協議会理事につきましては、立花委員を推薦するということでよろしいですか。職務代理者につきましては、教育長の指名となっておりますので、4月の定例会で指名させていただきます。そういうことでよろしいですか。 (「はい」の声)
森本教育長	よろしく願いいたします。他に何かありませんか。
古 瀬 課 長	学校教育課から報告があります。今連日ニュース等で報道されている新型コロナウイルスへの学校における現在の対応状況についておしらせをさせていただきます。 1月24日、1月29日、本日付で教育長名で各学校へ通知をしております。内容としましては、1月24日分は関連ホームページの紹介ということで、国立感染症研究所のホームページ、厚生労働省ホームページ、外務省海外安全ホームページということで各学校ホームページ内容について確認するよう指示をいたしました。 29日分につきましては、感染症対策に関する対応ということで、インフルエンザ対策と同じように、手洗、マスク着用等を指導するよう指示しております。 テレビ等によりますと、手洗とマスクが非常に有効だということで、子どもたちは運動部等で交流する際に感染の可能性がありますので、これらの徹底について、今度の校長会の際にでも口頭により指導をしたい

	と思います。 本日付けで発送しました内容としましては、新型コロナウイルス感染症が、政令で指定感染症として位置づけられました。それによりまして、新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法上の第一種感染症という位置づけになりますので、今後新型コロナウイルスに感染した場合には、出席停止という措置も学校長はとれるということで今対応をしているところでございます。 また、今後国や県のほうから通知が来ましたら、すぐに学校への指導をしてまいりたいと思います。以上です。
森 委 員	テレビで医師の方が言われてたんですが、マスクを着用して外す場合に必ず耳の部分を持って外しないと、口の部分を持ったらそこから感染するということでした。もし口の部分に触った場合は必ず手洗をする、マスク着用を指導されるなら、そういったことについてもしていただかないと、もしもの場合には結局、指導していたのにうつってしまったということがあるといけないので、そこまで付け加えて指導していただければと思います。
古 瀬 課 長	ありがとうございます。校長会と教頭会でそこまで指示をしたいと思っています。
本 多 委 員	ニュースで言ってましたが、指定感染症の施行ですね、当初２月７日を予定されていましたが、２月１日に施行するとの方針が示されました。ですから、さきほど古瀬課長から説明があった第一種の取り扱い、これもおそらく２月１日から適用になるかと思いますので、早めに通知していただきたいと思っています。よろしくお願いします。
森本教育長	子どもたちのなかでこの期間、中国への渡航をした者、あるいは家族の方が渡航して帰ってこられた、そういった方たちというのは情報として入ってませんね。
古 瀬 課 長	いまのところ入っていません。

森本教育長	とにかく、万全を期すということで対応をお願いします。ありがとうございました。
友永委員	潜伏期間が長いという情報が入っていますので、市や教育委員会主催の会合などでも気を付けなければならないと思います。
森委員	それと、感染しないのが一番いいんですけども、感染した場合の人権というか、誹謗中傷されることがないように、そういったことも含めて指導していただければと思います。
森本教育長	私も今おっしゃったことはいたく感じるんですね。中国に行った方たちに対してどうしても避けてしまおうとか、そういったことがないようにしておかないと、子どもというのは、思ったことを平気で口にすることがあります。各学校でもそういった指導が必要だと思われます。具体的な例がないからいいんですが。
古瀬課長	校長会教頭会のほうで指導してまいりたいと思います。ありがとうございました。
森本教育長	他に、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか、他に何かありませんか。 (「なし」の声)
森本教育長	ないようでしたら、私のほうから学校情報化にかかる説明をさせていただきます。 〈別冊資料により説明〉
第 8 閉会（１５：２１）	
森本教育長	これで本日の２月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員